

令和6年度第1回 名古屋市被災地域支援本部会議

日時：令和6年5月29日（水）

場所：災害対策本部室

議題

1 東日本大震災に係る被災地の支援について

- (1) 令和6年度の取り組みについて
- (2) 令和7年度の取り組みについて（案）
- (3) 被災地域支援本部の運用について

2 令和6年能登半島地震に係る被災地の支援について

- (1) 七尾市の状況について 資料1
- (2) 各局の被災地域支援状況 資料2 資料3
- (3) 今後の職員派遣について 資料4

その他 令和6年能登半島地震を踏まえた地震対策に関する検証について（案）

1 令和6年度の取り組みについて

(1) 東日本大震災に係る被災地への支援

ア 陸前高田市への職員派遣

- ・ 令和6年度は、地方自治法第252条の17に基づき、陸前高田市に対して1名の職員を派遣している。
- ・ 派遣職員が業務に集中できるように全力でバックアップするとともに、適宜現地での激励、名古屋への一時帰還指示等を行う。また、派遣業務を終えた職員に対しても、仕事内容、生活環境が大きく変わることから、仕事面・精神面におけるケアを行う

氏 名 (名古屋市での所属)	派遣先での職務内容	派遣先での所属等
五十川 涼一 (防災危機管理局)	防災関係業務	防災課 主事

※令和5年度から継続して派遣

イ 報告会等の開催

市民の理解と協力を得て、継続して被災地支援を行うとともに、市民の防災意識の向上及び本市職員の災害対応力の向上を図るため、被災地派遣職員等による報告会等を開催する。

(ア) 市民向け講演会等

被災地へ派遣した職員を講師として、被災地支援を通して培った知識、経験を直接市民へ伝え、市民の防災意識を高める取り組みを各区で実施する。

また、陸前高田市の語り部を講師として派遣する取り組みを各区で実施する。

(イ) 職員向け研修

被災地へ派遣した職員を講師として、被災地支援を通して得られた情報等を職員へ伝える研修会を開催し、本市職員の災害対応力の向上を図る取り組みを行う。

(ウ) 小中学校等の防災教育における講師の派遣

陸前高田市へ派遣した職員を講師として小中学校等へ派遣し、東日本大震災の

教訓等を伝え、子どもたちの防災意識の向上を図る取り組みを実施する。

また、陸前高田市の語り部を講師として派遣する取り組みを実施する。

ウ 陸前高田市への医療支援

名古屋市立大学看護学部の推薦入試に設置された陸前高田市枠（平成25年度～平成29年度）の卒業生に対してフォローアップを行うことで、陸前高田市の地域医療を支援する。なお、医療支援については、陸前高田市側のニーズを把握し、支援の要請があれば調整をはかっていく。

- ・名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生のフォローアップ

対象者：名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生

支援内容：陸前高田市が定めた「名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生登録制度要綱」に基づき、平成30年度から就職2年目以降の卒業生に対して名古屋市立大学病院における実習や実習結果に基づく病院職員との意見交換等を実施

(2) 陸前高田市との交流

被災地支援を契機として広がってきた交流について、これまでの取り組みに加え、市民交流団の派遣や「奇跡の一本松」後継樹の植樹を契機に定めた「絆の日」に係る取り組み等を通じて、友好都市である陸前高田市との交流を一層推進する。

ア 市民の交流

陸前高田市との市民交流の促進に資することを目的として、陸前高田市の市民や団体との交流を深め、末永い自発的な交流関係の土台の構築を図る。

(ア) 市民交流団の派遣

防災、スポーツ、産業、文化の4つの分野における市民の活動を通じて、両市の市民や団体の親交を深めるため、陸前高田市へ市民交流団の派遣を行う。

区分	参加者	主な内容
防災交流 (防災危機管理局)	大学生消防団等	・防災イベントの参加者と交流
スポーツ交流 (スポーツ市民局)	調整中	・スポーツの試合による交流
産業交流 (経済局)	市内事業者等	・現地事業者との意見交換 ・新たなぎわいづくり手法の検討への協力
文化交流 (観光文化交流局)	名古屋フィルハーモニー交響楽団楽団員	・アンサンブル公演等を通じた交流

(イ) 名古屋市及び陸前高田市市民交流事業補助制度

市内の団体による陸前高田市民との福祉や子育て、文化等様々な分野における企画や催し等の交流事業に要する経費のうち、会場使用料や交通費などに対して、1件あたり10万円を上限として補助金の交付を行う。

イ 子どもたちの交流

陸前高田市と名古屋市の両教育委員会において締結した「絆協定」（平成24年）により、両市の子どもたちによる相互訪問等を通して交流を深めるとともに、両市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図る。

(ア) 名古屋市交流団の陸前高田市訪問

名古屋市立中学2年生36校36名に加えて、これまでの事業参加者（センパイ）も参画して交流団を結成し、令和6年8月に陸前高田市を訪問し、現地交流、防災学習、一次産業体験を行う。

(イ) 陸前高田市交流団の名古屋市訪問

陸前高田市立中学2年生2校20名による交流団を結成し、令和7年1月に名古屋市を訪問し、現地交流、職場体験、社会見学を行う。

ウ 産業交流

陸前高田市や本市で開催されるイベントへの出展等による交流を実施する。

(ア) 陸前高田市で開催されるイベントへの参加

陸前高田市で開催されるイベントへのブース出展等により、陸前高田市民や地元商工業者との交流を図る。

(イ) 本市における陸前高田產品のPR

本市で開催するイベントへの出展等により、陸前高田產品の販売やPRを実施する。

エ 文化交流

両市市民の美術作品や郷土芸能の披露を本市と陸前高田市において相互に行うことでの文化交流を図る。

(ア) 市民美術展等での相互展示

名古屋市で開催される市民美術展において、陸前高田市民の優秀作品を展示し、文化交流を図る。

(イ) イベントにおける郷土芸能の相互披露

名古屋市で開催される催事において、陸前高田市の郷土芸能団体の披露を実施する。

(ウ) 陸前高田市立博物館との交流

リニューアル改修のために臨時休館中の名古屋市博物館と友好館提携をしている陸前高田市立博物館において、令和5年11月から令和8年秋頃までの間、名古屋市博物館収蔵資料「考える人」の像を展示する。

才 「絆の日」に関する取り組み

- ・東日本大震災10年の節目にあたり、陸前高田市から本市に「奇跡の一本松」後継樹が友好の証、交流のシンボルとして贈呈され、令和3年3月23日に東山動植物園に植樹された。
- ・このことを契機として、毎年3月23日を「絆の日」として定め、友好都市協定に基づき、様々な取り組みを通じて、両市の絆・友好関係をより一層市民に広く周知するとともに、防災啓発に資する取り組みについて、全庁を挙げて実施する。

《主な事業概要》

- ・オアシス21における記念交流イベントの実施
- ・各種広報媒体を活用し、両市の友好関係について広く市民に周知
- ・東日本大震災の記憶や教訓及び支援の経験等を踏まえた防災啓発・教育を実施
- ・その他「絆の日」の趣旨に沿った各局室区における取り組みを実施



東山動植物園における記念交流イベント

(令和6年3月23日)

力 東日本大震災津波伝承館と連携した取り組み

本市の小中学校等における防災教育の充実を図ることを目的として、東日本大震災津波伝承館が所有するコンテンツについて現地解説員から直接学び、防災意識を高めるオンライン授業を実施するなど、東日本大震災津波伝承館と連携した取り組みを実施する。



中川区八幡中学校（令和6年2月22日）

キ 防災担当職員の現地派遣研修

各区の防災担当職員や防災危機管理局職員を陸前高田市へ派遣し、陸前高田市民及び職員との交流等を通じて学んだ地域防災の知識や教訓等を本市の防災対策に活用するとともに、防災人材の育成・強化を図る。



区職員の現地派遣研修（令和5年7月6日）

2 令和7年度の取り組みについて（案）

（1）現状

- 本市はこれまでに延べ294人の職員を東日本大震災の被災地に派遣し、陸前高田市への行政丸ごと支援を始めとして継続した復興支援を行ってきた。
- 東日本大震災から13年が経過し、本市が支援を継続している陸前高田市における復興事業は収束に向かっている。
- 一方で、支援を契機として生まれた交流関係を末永く継続することで、震災記憶や教訓等の風化防止を図っている。

《陸前高田市への支援の経過》

（令和6年4月1日時点）

復興基本法	年度	派遣人数	主な業務
復興期間	集中復興期間	平成23年度	144名 住民票の交付、保健指導、り災家屋の調査、ごみの収集、災害対策本部の運営、震災復興計画の策定など行政分野全般
		平成24年度	16名
		平成25年度	13名
		平成26年度	11名
		平成27年度	8名
	復興・創生期間	平成28年度	11名 防災業務、産業労働業務、区画整理業務、道路等復旧業務、水道整備業務、市民税業務、学校建設業務など
		平成29年度	13名
		平成30年度	12名
		令和元年度	12名
		令和2年度	12名
	第2期復興・創生期間	令和3年度	6名 防災業務、区画整理業務、道路等復旧業務
		令和4年度	1名 防災業務
		令和5年度	1名 防災業務
		令和6年度	1名 防災業務

(2) 陸前高田市への支援、交流事業に係る方向性

- ・令和7年度末に第二期復興・創生期間が終了することから、令和8年度以降の職員派遣等のあり方について、陸前高田市及び本市内部と検討・調整を行う。
- ・平成26年に両市の間で締結された「友好都市協定」に基づく「交流」については、市民交流団の派遣や「絆の日」の取り組みを始めとした各種交流事業をさらに推進することで、両市の絆を深め、南海トラフ地震を始めとする大規模災害への備えに繋げていく。

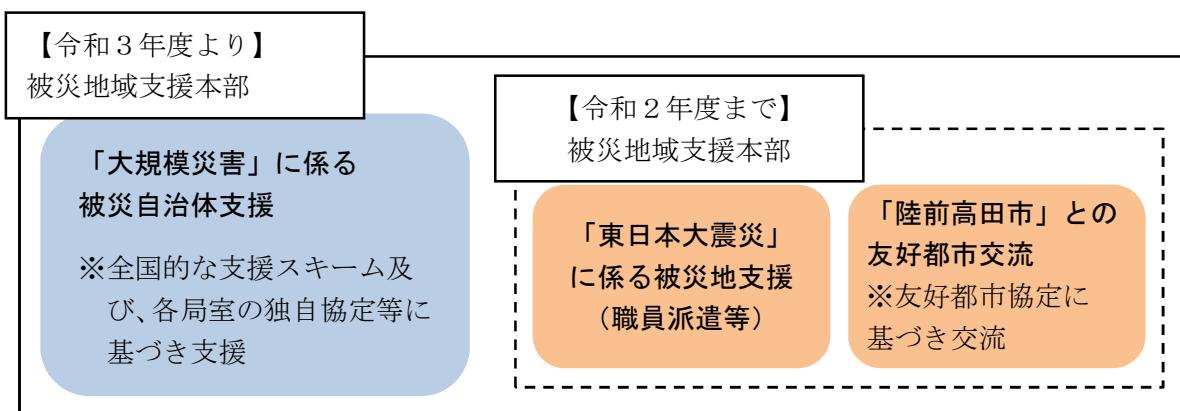
区分	主な業務	内容（調整中）
支援	復興事業への人的支援	陸前高田市における復興事業の進捗状況、ニーズを踏まえ、支援の継続について検討
	報告会等	市民の防災意識の向上及び本市職員の災害対応力の向上を図るため、被災地派遣職員や現地語り部等による報告会等を開催
	医療支援	名古屋市立大学において、陸前高田市卒業生に対するフォローアップ研修等を実施
	受入被災者への支援	東日本大震災の被災者に対する証明書発行手数料の減免などを実施
交流	市民の交流 『テーマ（所管局）』 ・防 災（防災危機管理局） ・ス ポーツ（スポーツ市民局） ・産 業（経 済 局） ・文 化（観光文化交流局）	<u>○市民交流団の派遣</u> 令和2年度～令和6年度の事業実施状況等を踏まえて継続実施 <u>○名古屋市及び陸前高田市市民交流事業補助制度</u> 本市の団体による陸前高田市民との企画や催し等の交流事業に対して補助金交付を実施
	子どもたちの交流	<u>○絆交流</u> 陸前高田市との絆協定に基づき、両市の子どもたちの交流を実施
	産業交流	<u>○イベント出展</u> 陸前高田市や本市で開催されるイベント等への相互出展等による交流を実施

	<p><u>○市民美術展等での相互展示</u> 本市の優秀作品を陸前高田市の市民美術展において展示し、文化交流を実施</p> <p><u>○イベントにおける郷土芸能の披露</u> 本市の郷土芸能を陸前高田市において披露し、文化交流を実施</p> <p><u>○陸前高田市立博物館との交流</u> 本市博物館収蔵資料の「考える人」を陸前高田市立博物館において展示し、文化交流を実施</p>
文化交流	<p><u>○絆の日に関する取り組み</u> 絆の日の趣旨に沿った交流事業、啓発等を全庁的に実施</p>
「絆の日」に関する取り組み	<p><u>○防災担当職員の現地派遣研修</u> 各区の防災担当職員や防災危機管理局職員の現地派遣研修を実施</p> <p><u>○東日本大震災津波伝承館と連携した取り組み</u> 本市小中学校等においてオンライン授業を実施</p>
その他の交流	

3 被災地域支援本部の運用について

(1) 現状

昨今、全国各地で大規模災害が頻発している状況に鑑み、令和3年4月に「名古屋市被災地域支援本部設置要綱」を改正し、被災地域支援本部の支援対象を、東日本大震災を始めとした大規模災害時における被災自治体へ拡大し、運用が開始されている。



(2) 運用

- 他自治体における大規模災害については、総務省や指定都市市長会による全国的な支援スキーム及び各局室の独自協定等に基づき支援を実施し、被災地域支援本部において支援に関する情報の収集及び共有等を行うものとする。
- 被災地支援等の業務については、名古屋市地域防災計画に基づく災害時の役割分担に沿って、各局室区が対応にあたることとする。

七尾市の現状

(令和6年5月28日現在)

資料1

事項		5月28日時点	3月19日時点（前回本部会議報告）
(1)	市 の 体 制	各部署では災害時優先業務に注力するとともに、多くの職員を避難所運営などの災害対応業務に従事させることや、防災関係部署への応援体制を構築するなど、全庁横断的な対応を行ってきた。今後の体制として、避難所の閉鎖、建物被害調査・罹災証明書の発行が進むなど、応援職員の力添えにより復旧・復興の迅速化を図ることができることから、災害対応業務に関しては対口支援（県外応援）に依らず七尾市・県職員等で対応していく見通しを立てた。	各部署では災害時優先業務に注力するとともに、多くの職員を避難所運営などの災害対応業務に従事させることや、防災関係部署への応援体制を構築するなど、全庁横断的な対応を行っている。しかし、多くの職員が被災者というなかで元日から業務を継続しているが、家族の介護や家の片付けなどにより、出勤が困難になっている職員もいる。
(2)	被 害 状 況 ※ 繼 続 調 査 中	【人的】死者 5名、 軽傷者 3名 【建物】住家被害 罷災証明申請件数 20,309 件 2次調査申請件数 3,230 件 その他（火災） 2 件 非住家被害 公共建物 82 件 その他 52 件	【人的】死者 5名、 軽傷者 3名 【建物】住家被害 罷災証明申請件数 16,623 件 2次調査申請件数 1,649 件 その他（火災） 2 件 非住家被害 公共建物 82 件 その他 52 件
(3)	インフラ	水道 断水解除世帯数 21,202 世帯／給水世帯 21,202 世帯 (100%) ※（公社）日本水道協会中部地方支部長都市である本市上下水道局を中心として、同協会中部地方支部の自治体による応急給水及び応急復旧を実施。4月1日に七尾市全域における通水を完了。	断水解除世帯数 19,665 世帯／給水世帯 21,202 世帯 (92.8%) ※七尾市の水源は「自己水（地下水、河川の表流水等）」と「県水（県営水道）」があり、自己水は順次復旧している一方で、県水は1月29日に市内の供給点まで送水を開始したことから、調査等を経て順次復旧見込み （公社）日本水道協会中部地方支部長都市である本市上下水道局を中心として、同協会中部地方支部の自治体による応急給水及び応急復旧を実施
		下水道 ・処理場・ポンプ場は点検調査の結果、一部破損した施設はあるものの機能確保済み ・管路は目視点検、詳細調査を完了 ・水道の給水開始に合わせた応急復旧を実施 ・2次調査結果：調査延長 231km のうち被災延長 63 km、(被災率 26%)	・処理場・ポンプ場は点検調査の結果、一部破損した施設はあるものの機能確保済み ・管路は目視点検を完了し、詳細調査を実施中 ・水道の給水開始に合わせた応急復旧を実施 (1次調査：調査延長 231km のうち被災延長 83km、被災率 36%)

	事項	5月28日時点	3月19日時点
(4)	災害ごみの対応	<p>災害廃棄物仮置き場 2か所設置 (能登香島駐車場～7月30日、 大田除雪ステーション～5月31日)</p> <p>災害廃棄物処理量 7,728トン（3月末時点）</p>	<p>仮設トイレの設置、通水により避難所の衛生ごみの排出が減少したため、2月12日から通常収集へ移行 ごみカレンダーのとおり 可燃ごみ 週2回 災害廃棄物仮置場を設置（～3月31日） ※延長に向けて調整中 リサイクルセンター再開（1月29日～）</p>
(5)	物 資	<ul style="list-style-type: none"> 物資は概ね充足（避難所にはオーダーがあったものを運送） 支援物資の配布は4月10日で終了 給水タンク等 3か所設置 企業・団体・自治体からの物資：水・食料以外は一旦受入停止 継続（1月19日～）個人からの支援物資は、原則受け入れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 物資は概ね充足（原則避難所にプル型で配送しているが、物資集配基地の倉庫が満杯であるため、倉庫の在庫状況によってはプッシュ型で配送している） 支援物資拠点 4か所 企業・団体・自治体からの物資：水・食料以外は一旦受入停止（1月19日～）個人からの支援物資は、原則受け入れていない。
(6)	避 難 所 及 び 避 難 者 数	<p>開設指定避難所 3か所 137人（学校に設置していた避難所は3月31日までに閉鎖） 七尾市職員と本市含む応援自治体で避難所運営を支援（6月以降は、七尾市職員及び夜間は民間警備会社で対応）</p> <p>避難所について、閉鎖・集約化に向け調整中</p> <ul style="list-style-type: none"> 田鶴浜地区コミセン 6月上旬閉鎖予定 残る矢田郷地区コミセンと七尾総合市民体育館についても、仮設住宅完成・入居後の閉鎖を予定している。 	<p>開設指定避難所 17か所 448人（うち、小学校3、中学校1） 七尾市職員と本市含む応援自治体で避難所運営を支援 避難所について閉鎖・集約化に向け調整中</p> <ul style="list-style-type: none"> 3小学校について総合体育館等へ避難所集約 (山王小学校3/20確定、小丸山小学校3/24確定、和倉小学校3/31予定) その他の地域も集約・閉鎖 (徳田地区コミセン→矢田郷地区コミセン 3/24確定 中島地区コミセン西岸分館→中島地区コミセン豊川分館 3/21確定 和倉コミセン→総合体育館等 3/31予定 東湊コミセン、西湊コミセン、高階コミセン、旧北嶺中学校3/31閉鎖確定) 3月末に7か所に集約予定（通水状況次第）
(7)	健 康 管 理	福祉避難所受け入れ 1施設 2人 みなし仮設、応急仮設宅訪問を実施。	<p>在宅避難者名簿（約14,800人）を作成し、訪問調査実施。 車中泊避難者や2次避難所避難者に対しても聞き取り調査実施。</p> <p>福祉避難所受け入れ 3施設 2人</p>

	事項	5月28日時点	3月19日時点
(8)	住 宅 支 援	<p>市営住宅等の緊急入居、住宅の修理等の案内を実施 建設型応急住宅 第2次募集（期間3/18～4/7） 募集240戸、申込365戸、当選230戸、空き10戸</p> <p>総計 完成411戸 着工164戸 計575戸</p> <p>市営住宅等入居状況 18世帯 45人 定住促進住宅入居状況 60世帯 154人 賃貸型応急住宅申込状況 356件</p>	<p>市営住宅等の緊急入居、住宅の修理等の案内を実施 建設型応急住宅 第1次募集 180戸募集 171世帯 2月下旬～3月下旬順次入居予定、 第2次募集中（期間3/18～4/7）募集240戸、申込55戸 4月下旬入居予定 完成180戸 着工231戸 着工未定 40戸 計451戸</p> <p>市営住宅等入居状況 18世帯 45人 定住促進住宅入居状況 60世帯 154人 賃貸型応急住宅申込状況 168件</p>
(9)	学 校	全公立小中学校（小学校10校、中学校4校）において自校にて授業再開	全公立小中学校（小学校10校、中学校4校）において自校にて授業再開
(10)	被 災 者 支 援	<p>公費解体 申請1,272件、申請棟数1,805件 被災者生活再建支援金 相談4,825件 申請1,394件</p>	<p>公費解体 相談2,043件 申請332件 被災者生活再建支援金 相談1,664件 申請245件</p>

令和6年能登半島地震にかかる本市の支援について

令和6年5月28日 正午時点

資料2

1 被災地への支援について（短期）

区分	石川県全体	七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																																																			
各局室 区	<p>【避難所運営支援等業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営支援業務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次派遣</td><td>1/15～1/21</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第2次派遣</td><td>1/20～1/26</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第3次派遣</td><td>1/25～1/31</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第4次派遣</td><td>1/30～2/5</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第5次派遣</td><td>2/4～2/10</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第6次派遣</td><td>2/9～2/15</td><td>39名</td></tr> <tr> <td>第7次派遣</td><td>2/14～2/20</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第8次派遣</td><td>2/19～2/25</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第9次派遣</td><td>2/24～3/1</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>第10次派遣</td><td>2/29～3/6</td><td>30名</td></tr> <tr> <td>第11次派遣</td><td>3/5～3/11</td><td>30名</td></tr> <tr> <td>第12次派遣</td><td>3/10～3/16</td><td>29名</td></tr> <tr> <td>第13次派遣</td><td>3/15～3/21</td><td>25名</td></tr> <tr> <td>第14次派遣</td><td>3/20～3/26</td><td>22名</td></tr> <tr> <td>第15次派遣</td><td>3/25～3/31</td><td>13名</td></tr> <tr> <td>第16次派遣</td><td>3/30～4/5</td><td>16名</td></tr> </tbody> </table>		区分	派遣日程	派遣人数	第1次派遣	1/15～1/21	40名	第2次派遣	1/20～1/26	40名	第3次派遣	1/25～1/31	40名	第4次派遣	1/30～2/5	40名	第5次派遣	2/4～2/10	40名	第6次派遣	2/9～2/15	39名	第7次派遣	2/14～2/20	40名	第8次派遣	2/19～2/25	40名	第9次派遣	2/24～3/1	40名	第10次派遣	2/29～3/6	30名	第11次派遣	3/5～3/11	30名	第12次派遣	3/10～3/16	29名	第13次派遣	3/15～3/21	25名	第14次派遣	3/20～3/26	22名	第15次派遣	3/25～3/31	13名	第16次派遣	3/30～4/5	16名
区分	派遣日程	派遣人数																																																			
第1次派遣	1/15～1/21	40名																																																			
第2次派遣	1/20～1/26	40名																																																			
第3次派遣	1/25～1/31	40名																																																			
第4次派遣	1/30～2/5	40名																																																			
第5次派遣	2/4～2/10	40名																																																			
第6次派遣	2/9～2/15	39名																																																			
第7次派遣	2/14～2/20	40名																																																			
第8次派遣	2/19～2/25	40名																																																			
第9次派遣	2/24～3/1	40名																																																			
第10次派遣	2/29～3/6	30名																																																			
第11次派遣	3/5～3/11	30名																																																			
第12次派遣	3/10～3/16	29名																																																			
第13次派遣	3/15～3/21	25名																																																			
第14次派遣	3/20～3/26	22名																																																			
第15次派遣	3/25～3/31	13名																																																			
第16次派遣	3/30～4/5	16名																																																			

第 17 次隊	4/4～4/10	10 名
第 18 次隊	4/9～4/15	10 名
第 19 次隊	4/14～4/20	9 名
第 20 次隊	4/19～4/25	10 名
第 21 次隊	4/24～5/1	10 名
第 22 次隊	4/30～5/6	10 名
第 23 次隊	5/5～5/11	10 名
第 24 次隊	5/10～5/16	10 名
第 25 次隊	5/15～5/21	10 名
第 26 次隊	5/20～5/26	10 名
第 27 次隊	5/25～5/31	10 名

※16 次隊までは、避難所運営支援等として、罹災証明書発行業務、被災者生活再建支援金関係業務が含まれていたが、第 17 次隊からは、業務ごとに分かれて派遣。

・ 罷災証明書発行関係業務

第 1 次隊	4/4～5/1	4 名
第 2 次隊	5/1～5/31	4 名

・ 被災者生活再建支援金関係業務

第 1 次隊	4/4～5/1	7 名
第 2 次隊	5/1～5/31	7 名

・公費解体関係業務

第1次隊	4/4～4/10	8名
第2次隊	4/10～4/16	8名
第3次隊	4/16～4/22	8名
第4次隊	4/22～4/28	8名
第5次隊	4/28～5/4	8名
第6次隊	5/4～5/10	8名
第7次隊	5/10～5/16	8名
第8次隊	5/16～5/22	8名
第9次隊	5/22～5/28	8名
第10次隊	5/28～6/3	8名

・応急仮設住宅関係業務

第1次隊	4/4～5/1	2名
第2次隊	5/1～5/31	2名

区分	石川県全体	七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）											
防災危機管理局	<p>【マネジメント業務】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害マネジメント総括支援</td><td>1/3～</td><td>2～4名</td></tr> <tr> <td>避難所運営マネジメント</td><td>1/9～3/31</td><td>2～3名</td></tr> </tbody> </table>		区分	派遣日程	派遣人数	災害マネジメント総括支援	1/3～	2～4名	避難所運営マネジメント	1/9～3/31	2～3名		
区分	派遣日程	派遣人数											
災害マネジメント総括支援	1/3～	2～4名											
避難所運営マネジメント	1/9～3/31	2～3名											
<p>【物資の提供】</p> <p>※「中部9県1市における災害時等の応援に関する協定」に基づく要請 石川県 → 幹事県（三重県）→ 本市</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>搬送分</th><th>配送先</th><th>物資数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1/4</td><td>羽咋市</td><td>アルファ化米 40,000 食</td></tr> <tr> <td>津幡町</td><td>アルファ化米 10,000 食</td></tr> <tr> <td>1/5</td><td>内灘町</td><td>飲料水 9,000 ℥</td></tr> </tbody> </table>		搬送分	配送先	物資数	1/4	羽咋市	アルファ化米 40,000 食	津幡町	アルファ化米 10,000 食	1/5	内灘町	飲料水 9,000 ℥	【物資の提供】
搬送分	配送先	物資数											
1/4	羽咋市	アルファ化米 40,000 食											
	津幡町	アルファ化米 10,000 食											
1/5	内灘町	飲料水 9,000 ℥											

区分	石川県全体	七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																																																										
財政局	【建物被害認定調査及び罹災証明書の発行業務計画調整】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物被害認定調査及び罹災証明書の発行業務計画調整</td><td>1/11</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>(第1次派遣) 建物被害認定調査</td><td>1/15～1/22</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>(第2次派遣) 建物被害認定調査</td><td>1/22～1/29</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>(第3次派遣) 建物被害認定調査</td><td>1/29～2/5</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>(第4次派遣) 建物被害認定調査</td><td>2/5～2/13</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>(第5次派遣) 建物被害認定調査</td><td>2/13～2/20</td><td>19名</td></tr> <tr> <td>(第6次派遣) 建物被害認定調査</td><td>2/20～2/27</td><td>20名</td></tr> <tr> <td>(第7次派遣) 建物被害認定調査</td><td>2/27～3/5</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整</td><td>2/20</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>(第8次派遣) 建物被害認定調査</td><td>3/5～3/12</td><td>11名</td></tr> <tr> <td>建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整</td><td>3/8</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>(第9次派遣) 建物被害認定調査</td><td>3/12～3/19</td><td>15名</td></tr> <tr> <td>(第10次派遣) 建物被害認定調査</td><td>3/19～3/26</td><td>15名</td></tr> <tr> <td>(第11次派遣) 建物被害認定調査</td><td>4/16～4/23</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整</td><td>4/16</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>(第12次派遣) 建物被害認定調査</td><td>4/23～4/30</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>(第13次派遣) 建物被害認定調査</td><td>5/7～5/14</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>(第14次派遣) 建物被害認定調査</td><td>5/14～5/21</td><td>6名</td></tr> </tbody> </table>			区分	派遣日程	派遣人数	建物被害認定調査及び罹災証明書の発行業務計画調整	1/11	2名	(第1次派遣) 建物被害認定調査	1/15～1/22	20名	(第2次派遣) 建物被害認定調査	1/22～1/29	20名	(第3次派遣) 建物被害認定調査	1/29～2/5	20名	(第4次派遣) 建物被害認定調査	2/5～2/13	20名	(第5次派遣) 建物被害認定調査	2/13～2/20	19名	(第6次派遣) 建物被害認定調査	2/20～2/27	20名	(第7次派遣) 建物被害認定調査	2/27～3/5	10名	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	2/20	2名	(第8次派遣) 建物被害認定調査	3/5～3/12	11名	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	3/8	1名	(第9次派遣) 建物被害認定調査	3/12～3/19	15名	(第10次派遣) 建物被害認定調査	3/19～3/26	15名	(第11次派遣) 建物被害認定調査	4/16～4/23	6名	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	4/16	1名	(第12次派遣) 建物被害認定調査	4/23～4/30	6名	(第13次派遣) 建物被害認定調査	5/7～5/14	6名	(第14次派遣) 建物被害認定調査	5/14～5/21	6名
区分	派遣日程	派遣人数																																																										
建物被害認定調査及び罹災証明書の発行業務計画調整	1/11	2名																																																										
(第1次派遣) 建物被害認定調査	1/15～1/22	20名																																																										
(第2次派遣) 建物被害認定調査	1/22～1/29	20名																																																										
(第3次派遣) 建物被害認定調査	1/29～2/5	20名																																																										
(第4次派遣) 建物被害認定調査	2/5～2/13	20名																																																										
(第5次派遣) 建物被害認定調査	2/13～2/20	19名																																																										
(第6次派遣) 建物被害認定調査	2/20～2/27	20名																																																										
(第7次派遣) 建物被害認定調査	2/27～3/5	10名																																																										
建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	2/20	2名																																																										
(第8次派遣) 建物被害認定調査	3/5～3/12	11名																																																										
建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	3/8	1名																																																										
(第9次派遣) 建物被害認定調査	3/12～3/19	15名																																																										
(第10次派遣) 建物被害認定調査	3/19～3/26	15名																																																										
(第11次派遣) 建物被害認定調査	4/16～4/23	6名																																																										
建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	4/16	1名																																																										
(第12次派遣) 建物被害認定調査	4/23～4/30	6名																																																										
(第13次派遣) 建物被害認定調査	5/7～5/14	6名																																																										
(第14次派遣) 建物被害認定調査	5/14～5/21	6名																																																										

	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	5/14	2名
	(第15次派遣)建物被害認定調査	5/21～5/28	6名
	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	5/21	2名
	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	5/23	3名
	(第16次派遣)建物被害認定調査	5/28～6/4	6名
	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	5/30	2名
	(第17次派遣)建物被害認定調査	6/4～6/11	6名
	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	6/4	2名
	建物被害認定調査（二次調査）の業務計画調整	6/11	2名

区分	石川県全体				七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																								
環境局	<p>【災害廃棄物収集】※全国都市清掃会議からの要請によるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>日程</th><th>人数</th><th>車両</th><th>従事内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先遣隊</td><td>1/4～</td><td>1名</td><td>1台</td><td>5日から環境省、全国都市清掃会議及び関係市で被害状況の把握を実施</td></tr> <tr> <td>1次隊</td><td>1/6～1/11</td><td>9名</td><td>4台</td><td>穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施</td></tr> <tr> <td>2次隊</td><td>1/11～1/18</td><td>23名</td><td>9台</td><td>七尾市・穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施</td></tr> <tr> <td>3次隊</td><td>1/18～1/25</td><td>23名</td><td>9台</td><td>穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施</td></tr> </tbody> </table>				区分	日程	人数	車両	従事内容	先遣隊	1/4～	1名	1台	5日から環境省、全国都市清掃会議及び関係市で被害状況の把握を実施	1次隊	1/6～1/11	9名	4台	穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施	2次隊	1/11～1/18	23名	9台	七尾市・穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施	3次隊	1/18～1/25	23名	9台	穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施
区分	日程	人数	車両	従事内容																									
先遣隊	1/4～	1名	1台	5日から環境省、全国都市清掃会議及び関係市で被害状況の把握を実施																									
1次隊	1/6～1/11	9名	4台	穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施																									
2次隊	1/11～1/18	23名	9台	七尾市・穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施																									
3次隊	1/18～1/25	23名	9台	穴水町・中能登町・志賀町でごみの収集を実施																									
				<p>【公費解体の申請受付業務等】※大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会からの要請によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣人数：各隊1名（計4隊4名） ・業務内容：申請の相談・受付、申請書類の確認等 <ul style="list-style-type: none"> ・第1次隊（2/29～3/8） ・第2次隊（3/7～3/15） ・第3次隊（3/14～3/22） ・第4次隊（3/21～3/29） 																									

区分	石川県全体	七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																										
健康福祉局	<p>【区役所等の市民利用施設にて共同募金会募金箱を設置】 ・設置予定期間：1/11～12/26</p> <p>【D H E A T活動】 ※厚生労働省からの要請によるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D H E A T活動 ※</td><td>1/26～2/2 2/7～2/14</td><td>1班5名 (計2班 10名)</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 災害時健康危機管理支援チーム 石川県庁等において指揮・総合調整機能等を支援 医師1名、歯科医師1名、保健師2名、業務調整員1名</p>	区分	派遣日程	派遣人数	D H E A T活動 ※	1/26～2/2 2/7～2/14	1班5名 (計2班 10名)	<p>【公衆衛生看護活動】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数 ※</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災住民の医療・保健等のニーズの把握、避難所巡回による被災住民の健康相談、感染症対策等</td><td>1/9～1/15 1/14～1/20 1/19～1/23 1/29～2/4 2/3～2/9 2/8～2/14 2/13～2/19 2/18～2/24 2/23～2/29 2/28～3/5 3/4～3/10</td><td>5名 3名 4名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名</td></tr> </tbody> </table> <p>在宅避難者への家庭訪問による健康支援</p> <p>※保健師等2～3名と業務調整員1～2名で構成</p> <p>【被災住民の福祉的ニーズの把握】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所における被災住民の福祉的ニーズの把握等 ※</td><td>1/13～1/16</td><td>5名</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 子ども青少年局と合同</p> <p>【被災者支援窓口業務】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者生活再建支援金の受付</td><td>2/4～2/6 2/7～2/19</td><td>3名 2名</td></tr> </tbody> </table> <p>※2/20～避難所運営支援等業務にて実施</p>			区分	派遣日程	派遣人数 ※	被災住民の医療・保健等のニーズの把握、避難所巡回による被災住民の健康相談、感染症対策等	1/9～1/15 1/14～1/20 1/19～1/23 1/29～2/4 2/3～2/9 2/8～2/14 2/13～2/19 2/18～2/24 2/23～2/29 2/28～3/5 3/4～3/10	5名 3名 4名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名	区分	派遣日程	派遣人数	避難所における被災住民の福祉的ニーズの把握等 ※	1/13～1/16	5名	区分	派遣日程	派遣人数	被災者生活再建支援金の受付	2/4～2/6 2/7～2/19	3名 2名
区分	派遣日程	派遣人数																										
D H E A T活動 ※	1/26～2/2 2/7～2/14	1班5名 (計2班 10名)																										
区分	派遣日程	派遣人数 ※																										
被災住民の医療・保健等のニーズの把握、避難所巡回による被災住民の健康相談、感染症対策等	1/9～1/15 1/14～1/20 1/19～1/23 1/29～2/4 2/3～2/9 2/8～2/14 2/13～2/19 2/18～2/24 2/23～2/29 2/28～3/5 3/4～3/10	5名 3名 4名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名																										
区分	派遣日程	派遣人数																										
避難所における被災住民の福祉的ニーズの把握等 ※	1/13～1/16	5名																										
区分	派遣日程	派遣人数																										
被災者生活再建支援金の受付	2/4～2/6 2/7～2/19	3名 2名																										

区分	石川県全体	七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）						
子ども 青少年 局		<p>【被災住民の福祉的ニーズの把握】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>派遣日程</th> <th>派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所における被災住民の福祉的ニーズの把握等 ※</td> <td>1/13 ～1/16</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 健康福祉局と合同</p>	区分	派遣日程	派遣人数	避難所における被災住民の福祉的ニーズの把握等 ※	1/13 ～1/16	1名
区分	派遣日程	派遣人数						
避難所における被災住民の福祉的ニーズの把握等 ※	1/13 ～1/16	1名						

区分	石川県全体	七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）
住宅都市局	<p>【被災建築物にかかる応急危険度判定士を派遣】</p> <p>※「中部9県1市における災害時等の応援に関する協定」に基づく要請</p> <p>石川県 → 中部圏9県1市被災建築物応急危険度判定協議会 幹事県（愛知県）→ 本市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣人数：各隊2名（計5隊10名） ・派遣場所：石川県内の被災地（羽咋市、中能登町、穴水町） <ul style="list-style-type: none"> ・第1次隊（1/4～1/7） ・第2次隊（1/6～1/10） ・第3次隊（1/9～1/13） ・第4次隊（1/12～1/15） ・第5次隊（1/16～1/19） <p>【被災宅地危険度判定士を派遣】</p> <p>※石川県から国土交通省を介して要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣人数：3名 ・派遣場所：石川県羽咋市の被災地 ・派遣期間：2/16～2/20 <p>【応急仮設住宅建設の応援派遣】</p> <p>※石川県から国土交通省を介して要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣場所：石川県庁 <p>電気職：1/22～2/4：1名、5/20～6/2：2名 機械職：1/22～2/4：1名、5/20～6/2：1名 建築職：1/25～2/4：1名</p>	

区分	石川県全体				七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																															
教育委員会	<p>【教育委員会事務局勤務の教員の派遣】</p> <p>※石川県教育委員会から文部科学省を介して要請</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th><th>派遣場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間の避難施設における中学生への生活指導等</td><td>1/26 ～1/30</td><td>教育委員会事務局勤務の教員 3名</td><td>白山市</td></tr> <tr> <td>二次避難施設又は二次避難生徒が通学する白山市立中学校における中学生への学習指導等</td><td>2/5 ～2/9</td><td>教育委員会事務局勤務の教員 2名</td><td>白山市 金沢市</td></tr> </tbody> </table>				業務内容	派遣日程	派遣人数	派遣場所	夜間の避難施設における中学生への生活指導等	1/26 ～1/30	教育委員会事務局勤務の教員 3名	白山市	二次避難施設又は二次避難生徒が通学する白山市立中学校における中学生への学習指導等	2/5 ～2/9	教育委員会事務局勤務の教員 2名	白山市 金沢市	<p>【教育委員会事務局勤務の教員の派遣】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">特別支援学級又は通常学級において個別に配慮を要する児童への支援等</td><td>2/5～2/9</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>2/13～2/16</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>2/19～2/22</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>2/26～3/1</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>3/4～3/8</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>3/11～3/15</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>3/18～3/22</td><td>2名</td></tr> </tbody> </table>		業務内容	派遣日程	派遣人数	特別支援学級又は通常学級において個別に配慮を要する児童への支援等	2/5～2/9	2名	2/13～2/16	2名	2/19～2/22	2名	2/26～3/1	2名	3/4～3/8	2名	3/11～3/15	2名	3/18～3/22	2名
業務内容	派遣日程	派遣人数	派遣場所																																	
夜間の避難施設における中学生への生活指導等	1/26 ～1/30	教育委員会事務局勤務の教員 3名	白山市																																	
二次避難施設又は二次避難生徒が通学する白山市立中学校における中学生への学習指導等	2/5 ～2/9	教育委員会事務局勤務の教員 2名	白山市 金沢市																																	
業務内容	派遣日程	派遣人数																																		
特別支援学級又は通常学級において個別に配慮を要する児童への支援等	2/5～2/9	2名																																		
	2/13～2/16	2名																																		
	2/19～2/22	2名																																		
	2/26～3/1	2名																																		
	3/4～3/8	2名																																		
	3/11～3/15	2名																																		
	3/18～3/22	2名																																		
	<p>【なごや子ども応援委員会のスクールカウンセラー】</p> <p>※石川県教育委員会及び文部科学省から日本臨床心理士会を介して要請</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数</th><th>派遣場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の心のケア等</td><td>2/19 ～5/31</td><td>延べ 23 名</td><td>輪島市</td></tr> </tbody> </table>				業務内容	派遣日程	派遣人数	派遣場所	児童生徒の心のケア等	2/19 ～5/31	延べ 23 名	輪島市																								
業務内容	派遣日程	派遣人数	派遣場所																																	
児童生徒の心のケア等	2/19 ～5/31	延べ 23 名	輪島市																																	

区分	石川県全体			七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																																										
消防局	<p>【緊急消防援助隊を派遣】</p> <p>※消防庁長官による出動指示（消防組織法第44条第5項）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>派遣日程</th><th>派遣人数等</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1次隊</td><td>1/1～1/4</td><td>20隊 総勢 90名</td></tr> <tr><td>2次隊</td><td>1/4～1/7</td><td>26隊 総勢 110名</td></tr> <tr><td>3次隊</td><td>1/7～1/10</td><td>28隊 総勢 117名</td></tr> <tr><td>4次隊</td><td>1/10～1/13</td><td>23隊 総勢 91名</td></tr> <tr><td>5次隊</td><td>1/13～1/16</td><td>19隊 総勢 73名</td></tr> <tr><td>6次隊</td><td>1/16～1/19</td><td>18隊 総勢 69名</td></tr> <tr><td>7次隊</td><td>1/19～1/22</td><td>14隊 総勢 53名</td></tr> <tr><td>8次隊</td><td>1/22～1/25</td><td>11隊 総勢 44名</td></tr> <tr><td>9次隊</td><td>1/25～1/28</td><td>11隊 総勢 43名</td></tr> <tr><td>10次隊</td><td>1/28～1/31</td><td>10隊 総勢 42名</td></tr> <tr><td>11次隊</td><td>1/31～2/3</td><td>11隊 総勢 43名</td></tr> <tr><td>統括指揮支援隊</td><td>1/1～2/21</td><td>1隊 累計 95名</td></tr> <tr><td>航空小隊</td><td>1/1～2/12</td><td>1隊 累計 65名</td></tr> </tbody> </table> <p>→輪島市門前町地内の安否確認、倒壊家屋の要救助者の検索救助活動 及び地水利調査並びに救急車、航空機による負傷者等の搬送活動を実施 輪島市中心部における大規模火災現場での検索活動を実施 輪島市打越町及び市ノ瀬地区の土砂災害現場での検索活動を実施 2/3 愛知県大隊引揚げ（統括指揮支援隊及び航空小隊の派遣は継続） 2/12 航空小隊引揚げ（統括指揮支援隊の派遣は継続） 2/21 統括指揮支援隊引揚げ（名古屋市消防局の派遣終了）</p>				区分	派遣日程	派遣人数等	1次隊	1/1～1/4	20隊 総勢 90名	2次隊	1/4～1/7	26隊 総勢 110名	3次隊	1/7～1/10	28隊 総勢 117名	4次隊	1/10～1/13	23隊 総勢 91名	5次隊	1/13～1/16	19隊 総勢 73名	6次隊	1/16～1/19	18隊 総勢 69名	7次隊	1/19～1/22	14隊 総勢 53名	8次隊	1/22～1/25	11隊 総勢 44名	9次隊	1/25～1/28	11隊 総勢 43名	10次隊	1/28～1/31	10隊 総勢 42名	11次隊	1/31～2/3	11隊 総勢 43名	統括指揮支援隊	1/1～2/21	1隊 累計 95名	航空小隊	1/1～2/12	1隊 累計 65名
区分	派遣日程	派遣人数等																																												
1次隊	1/1～1/4	20隊 総勢 90名																																												
2次隊	1/4～1/7	26隊 総勢 110名																																												
3次隊	1/7～1/10	28隊 総勢 117名																																												
4次隊	1/10～1/13	23隊 総勢 91名																																												
5次隊	1/13～1/16	19隊 総勢 73名																																												
6次隊	1/16～1/19	18隊 総勢 69名																																												
7次隊	1/19～1/22	14隊 総勢 53名																																												
8次隊	1/22～1/25	11隊 総勢 44名																																												
9次隊	1/25～1/28	11隊 総勢 43名																																												
10次隊	1/28～1/31	10隊 総勢 42名																																												
11次隊	1/31～2/3	11隊 総勢 43名																																												
統括指揮支援隊	1/1～2/21	1隊 累計 95名																																												
航空小隊	1/1～2/12	1隊 累計 65名																																												

区分	石川県全体		七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）																																																																		
上下水道局	<p>【職員の派遣体制】</p> <p><水道>「公益社団法人日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」にかかる石川県内自治体※1からの要請に基づく応援活動</p> <p><下水道>支援調整隊：国土交通省等※2による下水道技術者の派遣に参画 応援隊：「災害時等の応援に関する協定」及び「下水道事業災害時中部ブロック支援に関するルール」にかかる石川県からの要請に基づく応援活動</p> <p>※1) 日本水道協会石川県支部長（金沢市）</p> <p>※2) 名古屋市のほか、国土交通省下水道部、国土技術政策総合研究所、東京都、長野県、地方共同法人日本下水道事業団、公益社団法人日本下水道協会、公益社団法人日本下水管路管理業協会</p>																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>名称</th><th>派遣期間</th><th>人数</th><th>業務内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">水道</td><td>① 先遣調査隊</td><td>1/1～4(4日間)</td><td>3</td><td>被害状況調査等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">② 第1次応援隊</td><td>1/2～10(9日間)</td><td>9</td><td>応急給水</td></tr> <tr> <td>1/2～12(11日間)</td><td>2</td><td>応急給水、被害状況調査等</td></tr> <tr> <td>③ 第2次調査隊</td><td>1/2～10(9日間)</td><td>3</td><td>被害状況調査等</td></tr> <tr> <td>④ 第2次応援隊</td><td>1/3～11(9日間)</td><td>9</td><td>応急給水</td></tr> <tr> <td>⑤ 第3次調査隊</td><td>1/4～12(9日間)</td><td>3</td><td>被害状況調査等</td></tr> <tr> <td>⑥ 第3次応援隊</td><td>1/9～17(9日間)</td><td>11</td><td>応急復旧、応急給水等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">⑦ 第4次応援隊</td><td>1/10～17(8日間)</td><td>8</td><td rowspan="2">応急復旧、応急給水等</td></tr> <tr> <td>1/10～18(9日間)</td><td>3</td></tr> <tr> <td>⑧ 第4次調査隊</td><td>1/10～18(9日間)</td><td>4</td><td>被害状況調査等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">⑨ 第1次総合調整隊</td><td>1/10～17(8日間)</td><td>1</td><td rowspan="2">水道施設の復旧支援等の調整</td></tr> <tr> <td>1/10～19(10日間)</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="3">⑩ 第5次応援隊</td><td>1/16～19(4日間程度)</td><td>1</td><td rowspan="3">応急復旧、応急給水等</td></tr> <tr> <td>1/16～24(9日間程度)</td><td>17</td></tr> <tr> <td>1/16～25(10日間程度)</td><td>4</td></tr> <tr> <td>⑪ 第5次調査隊</td><td>1/16～24(9日間)</td><td>4</td><td>被害状況調査等</td></tr> <tr> <td>⑫ 第2次総合調整隊</td><td>1/16～24(9日間)</td><td>3</td><td>水道施設の復旧支援等の調整</td></tr> </tbody> </table>					名称	派遣期間	人数	業務内容	水道	① 先遣調査隊	1/1～4(4日間)	3	被害状況調査等	② 第1次応援隊	1/2～10(9日間)	9	応急給水	1/2～12(11日間)	2	応急給水、被害状況調査等	③ 第2次調査隊	1/2～10(9日間)	3	被害状況調査等	④ 第2次応援隊	1/3～11(9日間)	9	応急給水	⑤ 第3次調査隊	1/4～12(9日間)	3	被害状況調査等	⑥ 第3次応援隊	1/9～17(9日間)	11	応急復旧、応急給水等	⑦ 第4次応援隊	1/10～17(8日間)	8	応急復旧、応急給水等	1/10～18(9日間)	3	⑧ 第4次調査隊	1/10～18(9日間)	4	被害状況調査等	⑨ 第1次総合調整隊	1/10～17(8日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整	1/10～19(10日間)	1	⑩ 第5次応援隊	1/16～19(4日間程度)	1	応急復旧、応急給水等	1/16～24(9日間程度)	17	1/16～25(10日間程度)	4	⑪ 第5次調査隊	1/16～24(9日間)	4	被害状況調査等	⑫ 第2次総合調整隊	1/16～24(9日間)	3	水道施設の復旧支援等の調整
	名称	派遣期間	人数	業務内容																																																																	
水道	① 先遣調査隊	1/1～4(4日間)	3	被害状況調査等																																																																	
	② 第1次応援隊	1/2～10(9日間)	9	応急給水																																																																	
		1/2～12(11日間)	2	応急給水、被害状況調査等																																																																	
	③ 第2次調査隊	1/2～10(9日間)	3	被害状況調査等																																																																	
	④ 第2次応援隊	1/3～11(9日間)	9	応急給水																																																																	
	⑤ 第3次調査隊	1/4～12(9日間)	3	被害状況調査等																																																																	
	⑥ 第3次応援隊	1/9～17(9日間)	11	応急復旧、応急給水等																																																																	
	⑦ 第4次応援隊	1/10～17(8日間)	8	応急復旧、応急給水等																																																																	
		1/10～18(9日間)	3																																																																		
	⑧ 第4次調査隊	1/10～18(9日間)	4	被害状況調査等																																																																	
	⑨ 第1次総合調整隊	1/10～17(8日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整																																																																	
		1/10～19(10日間)	1																																																																		
⑩ 第5次応援隊	1/16～19(4日間程度)	1	応急復旧、応急給水等																																																																		
	1/16～24(9日間程度)	17																																																																			
	1/16～25(10日間程度)	4																																																																			
⑪ 第5次調査隊	1/16～24(9日間)	4	被害状況調査等																																																																		
⑫ 第2次総合調整隊	1/16～24(9日間)	3	水道施設の復旧支援等の調整																																																																		

			1/23～1/31(9日間)	19	応急復旧、応急給水等
			1/23～2/1(10日間)	5	
	⑭ 第6次調査隊		1/23～2/1(10日間)	4	被害状況調査等
			1/26～2/8(14日間)	3	
	⑮ 第3次総合調整隊		1/23～1/31(9日間)	3	水道施設の復旧支援等の調整
	⑯ 第7次応援隊		1/30～2/5(7日間)	1	応急復旧、応急給水等
			1/30～2/6(8日間)	1	
			1/30～2/7(9日間)	19	
			1/30～2/8(10日間)	5	
	⑰ 第7次調査隊		1/30～2/2(4日間)	1	被害状況調査等
			1/30～2/5(7日間)	1	
			1/30～2/8(10日間)	2	
	⑱ 第4次総合調整隊		1/30～2/9(11日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
			1/30～2/11(13日間)	2	
	⑲ 第8次応援隊		2/5～2/14(10日間)	3	応急復旧、応急給水等
			2/6～2/14(9日間)	17	
			2/6～2/15(10日間)	7	
	⑳ 第8次調査隊		2/3～2/15(13日間)	1	被害状況調査等
			2/6～2/15(10日間)	5	
	㉑ 第5次総合調整隊		2/8～2/24(17日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
			2/9～2/24(16日間)	1	
			2/10～2/24(15日間)	1	
	㉒ 第9次応援隊		2/12～2/21(10日間)	9	応急復旧、応急給水等
			2/13～2/22(10日間)	8	
			2/13～2/21(9日間)	13	
	㉓ 第9次調査隊		2/13～2/22(10日間)	6	被害状況調査等

			2/19～2/28(10日間)	9	応急復旧、応急給水等、被害状況調査等
		②④ 第 10 次応援隊	2/20～2/29(10日間)	15	
			2/20～2/28(9日間)	12	
		②⑤ 第 6 次総合調整隊	2/22～3/9(17日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
			2/23～3/9(16日間)	2	
		②⑥ 第 11 次応援隊	2/26～3/6 (10日間)	8	応急復旧、応急給水、被害状況調査等
			2/27～3/7 (10日間)	16	
			2/27～3/6 (9日間)	12	
			3/2～3/4 (3日間)	2	
		②⑦ 第 7 次総合調整隊	3/7～3/20(14日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
			3/8～3/23(16日間)	2	
		②⑧ 第 12 次応援隊	3/4～3/13 (10日間)	8	応急復旧、応急給水、被害状況調査等
			3/5～3/13 (9日間)	10	
			3/5～3/14 (10日間)	15	
		②⑨ 第 13 次応援隊	3/11～3/20 (10日間)	8	応急復旧、応急給水、被害状況調査等
			3/12～3/20(9日間)	16	
			3/12～3/21(10日間)	10	
		②⑩ 第 8 次総合調整隊	3/21～4/6 (17日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
			3/22～4/6 (16日間)	2	
		②⑪ 第 14 次応援隊	3/18～3/27 (10日間)	7	応急復旧、応急給水等
			3/19～3/27 (9日間)	8	
			3/19～3/28 (10日間)	17	
			3/20～3/27 (8日間)	1	
			3/18～3/21 (4日間)	3	災害査定調整

			3/25～4/3 (10日間)	4	応急復旧、応急給水等
		③② 第15次応援隊	3/26～4/3 (9日間)	9	
			3/26～4/4 (10日間)	15	
			3/27～4/3 (8日間)	1	
		③③ 第9次総合調整隊	4/4～4/20 (17日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
		③④ 第16次応援隊	4/1～4/6 (6日間)	2	応急復旧、応急給水等
			4/2～4/6 (5日間)	9	
			4/2～4/10 (9日間)	3	
			4/2～4/11 (10日間)	16	
			4/5～4/13 (9日間)	1	
		③⑤ 第17次応援隊	4/9～4/17 (9日間)	2	応急復旧、応急給水等
			4/9～4/18 (10日間)	16	
			4/10～4/17 (8日間)	1	
			4/11～4/16 (6日間)	2	
			4/13～4/20 (8日間)	1	
			4/10～4/24 (15日間)	2	
			4/12～4/24 (13日間)	4	
		③⑥ 第10次総合調整隊	4/18～5/4 (17日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
		③⑦ 第18次応援隊	4/16～4/24 (9日間)	2	応急復旧、応急給水等
			4/16～4/25 (10日間)	16	
			4/17～4/24 (8日間)	1	
			4/20～4/27 (8日間)	1	
		③⑧ 第19次応援隊	4/23～5/1 (9日間)	7	応急復旧、応急給水等
			4/23～5/2 (10日間)	14	
			4/24～5/2 (9日間)	1	
			4/27～5/2 (6日間)	1	

		③⑨ 第 11 次隊総合調整隊	5/2～5/18 (17 日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
	⑩ 第 20 次応援隊		4/28～5/4 (8 日間)	4	水道施設の復旧支援等の調整
			4/29～5/1 (3 日間)	2	
			4/30～5/8 (9 日間)	7	
			4/30～5/9 (10 日間)	14	
			5/6～5/11 (6 日間)	2	
	⑪ 第 21 次応援隊		5/7～5/15 (9 日間)	7	応急復旧、応急給水等
			5/7～5/16 (10 日間)	13	
			5/13～5/17 (5 日間)	2	
⑫	第 12 次総合調整隊		5/16～5/28 (13 日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
	⑬ 第 22 次応援隊		5/14～5/22 (9 日間)	7	応急復旧、応急給水等
			5/14～5/23 (10 日間)	12	
			5/21～5/24 (5 日間)	2	
⑭	第 13 次総合調整隊		5/26～6/4 (10 日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
	⑮ 第 23 次応援隊		5/21～5/29 (9 日間)	5	応急復旧等
			5/21～5/30 (10 日間)	9	
			5/25～6/3 (10 日間)	3	
			5/27～5/31 (5 日間)	2	
	⑯ 第 14 次総合調整隊		5/28～6/12 (16 日間)	1	水道施設の復旧支援等の調整
			6/2～6/15 (14 日間)	1	
	⑰ 第 24 次応援隊		5/28～6/6 (10 日間)	9	応急復旧等
			5/28～6/5 (9 日間)	5	
小 計				654	
下 水 道	①	第 1 次支援調整隊	1/5～12(8 日間)	2	下水道施設の復旧支援等
	②	第 1 次応援隊	1/8～16(9 日間)	9	下水管きょの被害状況調査等
			1/8～19(12 日間)	5	

	③ 第2次支援調整隊	1/12～19(8日間)	2	下水道施設の復旧支援等
	④ 第2次応援隊	1/13～21(9日間)	7	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）
	⑤ 第3次応援隊	1/14～22(9日間)	15	下水管きよの被害状況調査等（七尾市）
	⑥ 第4次応援隊	1/19～27(9日間)	5	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）
⑦ 第5次応援隊		1/18～29(12日間)	2	下水管きよの被害状況調査等（七尾市）
		1/21～29(9日間)	11	
		1/21～2/1(12日間)	1	
	⑧ 第3次支援調整隊	1/19～1/26(8日間)	2	下水道施設の復旧支援等
	⑨ 第6次応援隊	1/25～2/2(9日間)	5	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）
⑩ 第7次応援隊		1/28～2/6(10日間)	13	下水管きよの被害状況調査等（七尾市）
		1/28～2/11(15日間)	1	
	⑪ 第4次支援調整隊	1/26～2/2(8日間)	2	下水道施設の復旧支援等
⑫ 第8次応援隊		1/31～2/8(9日間)	5	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）
		2/1～2/3(3日間)	2	
⑬ 第9次応援隊		2/2～2/14(13日間)	1	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）
		2/5～2/14(10日間)	14	
⑭ 第5次支援調整隊		2/2～2/9(8日間)	1	下水道施設の復旧支援等
		2/2～2/13(12日間)	1	
	⑮ 第10次応援隊	2/6～2/14(9日間)	5	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）
⑯ 第6次支援調整隊		2/9～2/16(8日間)	1	下水道施設の復旧支援等
		2/13～2/20(8日間)	1	
		2/16～2/17(2日間)	1	
⑰ 第1次総合調整隊		2/9～2/24(16日間)	1	受援都市との総合調整等
		2/10～2/24(15日間)	1	
	⑱ 第11次応援隊	2/13～2/22(10日間)	16	下水管きよの被害状況調査等（七尾市）
	⑲ 第12次応援隊	2/12～2/20(9日間)	5	下水管きよの被害状況調査等（珠洲市）

②〇	第 7 次支援調整隊	2/16～2/23(8 日間) 2/20～2/27(8 日間)	1 1	下水道施設の復旧支援等 下水道施設の復旧支援等	
②一	第 13 次応援隊	2/18～2/26(9 日間)	6	下水管きよの被害状況調査等 (珠洲市)	
②二	第 14 次応援隊	2/21～3/1(10 日間)	13	下水管きよの被害状況調査等 (七尾市)	
②三	第 2 次総合調整隊	2/22～3/9(17 日間) 2/23～3/9(16 日間)	1 1	受援都市との総合調整	
②四	第 8 次支援調整隊	2/23～3/1(8 日間) 2/27～3/5(8 日間)	1 1	下水道施設の復旧支援等	
②五	第 15 次応援隊	2/24～3/3(9 日間)	5	下水管きよの被害状況調査等 (珠洲市)	
②六	第 16 次応援隊	2/29～3/9(10 日間)	11	下水管きよの被害状況調査等 (七尾市)	
②七	第 17 次応援隊	3/1～3/9(9 日間)	7	下水管きよの被害状況調査等 (珠洲市)	
②八	第 9 次支援調整隊	3/1～3/8(8 日間) 3/5～3/12(8 日間)	1 1	下水道施設の復旧支援等	
②九	第 3 次総合調整隊	3/7～3/23(17 日間) 3/8～3/23(16 日間)	1 1	受援都市との総合調整	
②一〇	第 10 次支援調整隊	3/8～3/15(8 日間) 3/12～3/19(8 日間)	1 1	下水道施設の復旧支援等	
②一一	第 18 次応援隊	3/7～3/15(9 日間)	7	下水管きよの被害状況調査等 (珠洲市)	
②一二	第 19 次応援隊	3/8～3/17(10 日間)	11	下水管きよの被害状況調査等 (七尾市)	
②一三	第 20 次応援隊	3/11～3/22(12 日間) 3/13～3/22(10 日間)	2 6	下水管きよの被害状況調査等 (珠洲市)	
②一四	第 11 次支援調整隊	3/15～3/22(8 日間) 3/19～3/26(8 日間)	1 1	下水道施設の復旧支援等 (石川県)	
②一五	第 21 次応援隊	3/16～25 (10 日間)	10	下水管きよの被害状況調査等 (七尾市)	
②一六	第 4 次総合調整隊	3/21～4/6 (17 日間)	1	受援都市との総合調整 (珠洲市)	
②一七	第 22 次応援隊	3/20～3/29 (10 日間)	8	被害状況調査等 (珠洲市)	

③⁸	第 12 次支援調整隊	3/22～3/29(8 日間) 3/26～4/3(9 日間)	1 1	下水道復旧支援等 (石川県)
③⁹	第 23 次応援隊	3/24～3/27(4 日間) 3/25～3/27(3 日間)	2 1	被害状況調査等 (七尾市)
④⁰	第 24 次応援隊	3/27～4/5 (10 日間)	8	被害状況調査等 (珠洲市)
④¹	第 13 次支援調整隊	3/29～4/5(8 日間) 4/3～4/12(10 日間) 4/5～4/12(8 日間)	1 1 1	下水道復旧支援等 (石川県)
④²	第 25 次応援隊	4/3～4/12 (10 日間)	8	被害状況調査等
④³	第 5 次総合調整隊	4/4～4/20 (17 日間)	1	受援都市との総合調整
④⁴	第 26 次 応援隊	4/10～4/19 (10 日間)	8	被害状況調査等
④⁵	第 6 次総合調整隊	4/18～5/4 (17 日間)	1	受援都市との総合調整
④⁶	第 27 次 応援隊	4/17～4/26 (10 日間)	8	被害状況調査等
④⁷	第 28 次 応援隊	4/23～4/27 (5 日間) 4/24～5/3 (10 日間)	2 6	被害状況調査等
④⁸	第 7 次総合調整隊	5/2～5/10 (9 日間)	1	受援都市との総合調整
④⁹	第 29 次応援隊	5/1～5/10 (10 日間)	6	被害状況調査等
⑤⁰	第 30 次応援隊	5/7～5/10	2	被害状況調査等
小 計			298	
水道・下水道 派遣人数合計			952	

【物資の提供】

提供日	名称	物資数	備考
1/5, 6	災害用備蓄飲料水「名水」	32, 136 本	内容量 490 mL
1/4, 6	給水袋	61, 000 袋	容量 6 L

区分	石川県全体			七尾市（指定都市市長会等の対口支援によるもの）
名古屋市立大学	<p>【災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣】</p> <p>※ 愛知 DMAT に関する協定書に基づく要請</p> <p>石川県 → 厚生労働省 DMAT 事務局 → 愛知県 → 各病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考先：石川県公立能登総合病院（1/2～7 出発分） <ul style="list-style-type: none"> ：輪島市役所（1/20～出発分） ・各病院の派遣状況 ・現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事 			

	2/1～5	西部医療センター	医師1名 看護師3名 業務調整員2名	業務調整員1名は、みらい光生病院からの応援													
	2/12～15	東部医療センター	医師1名 看護師2名 業務調整員1名														
	2/13～16	市立大学病院	医師1名														
【災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣】																	
※ 愛知DPAT（災害派遣精神医療チーム）に関する協定書に基づく要請 石川県 → 厚生労働省 DPAT事務局 → 愛知県 → 市立大学病院																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動期間</th><th>病院名</th><th>編成</th><th>備考</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/5～8</td><td>市立大学病院</td><td>医師1名 看護師1名 業務調整1名</td><td>現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						活動期間	病院名	編成	備考			1/5～8	市立大学病院	医師1名 看護師1名 業務調整1名	現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事		
活動期間	病院名	編成	備考														
1/5～8	市立大学病院	医師1名 看護師1名 業務調整1名	現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事														
【災害時検案支援医師の派遣】																	
※ 検案医等の派遣依頼（石川警察本部長→日本法医学会） 日本法医学会より本学教員へ委嘱																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th><th>所属</th><th>人数</th><th>備考</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/9～13</td><td>医学研究科</td><td>1名</td><td>石川県能登半島に所在する警察署の管内被災現場</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						期間	所属	人数	備考			1/9～13	医学研究科	1名	石川県能登半島に所在する警察署の管内被災現場		
期間	所属	人数	備考														
1/9～13	医学研究科	1名	石川県能登半島に所在する警察署の管内被災現場														
【助産師の派遣】																	
※ 災害支援ナース派遣要領に基づく派遣要請 石川県→石川県看護協会→日本看護協会→愛知県看護協会→名古屋市立大学病院																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動期間</th><th>病院名</th><th>人数</th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/30～2/2</td><td>市立大学病院</td><td>2名</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						活動期間	病院名	人数				1/30～2/2	市立大学病院	2名			
活動期間	病院名	人数															
1/30～2/2	市立大学病院	2名															

2 被災地への支援について（中長期）

区分	派遣先	業務内容	派遣期間	人数
健康福祉局	七尾市	保健活動業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
住宅都市局		市有建築物災害復旧支援業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
緑政土木局		公園等災害復旧事業支援業務	令和6年5月7日～令和7年3月31日	1名
		宅地災害復旧支援業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
上下水道局		水道復旧支援業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
		下水道復旧支援業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
		水道復旧支援業務	令和6年5月1日～令和7年3月31日	1名
		下水道復旧支援業務	令和6年5月1日～令和7年3月31日	1名

3 支援に要した経費(令和5年度の概算経費)

7億4千5百万円

4 被災者の受け入れに係る支援について

局室名	内容
スポーツ市民局	<p>【女性のための総合相談】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象：女性・内容：被災された女性の様々な悩みについて、専門相談員が相談を行っています。 <p>【男性相談】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象：男性・内容：被災された男性の様々な悩みについて、男性相談員が相談を行っています。 <p>【にじいろ相談】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象：セクシュアル・マイノリティの当事者や家族などの周囲の方・内容：被災されたセクシュアル・マイノリティの方の様々な悩みについて、専門の相談員が相談を行っています。
経済局	<p>【被災された方への職業相談及び職業紹介】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象：名古屋市内で仕事をお探しの方・内容：無料の職業相談及び職業紹介(予約制)の実施。
観光文化交流局	<p>【被災した外国人からの多言語相談対応】※通常業務として実施しているもの</p> <ul style="list-style-type: none">・窓口：(公財) 名古屋国際センター
環境局	<p>【リユース（再使用）家具などの提供】</p> <ul style="list-style-type: none">・内容：南リサイクルプラザで展示販売している、粗大ごみとして排出されたリユース可能な家具などを3点まで無料提供。(なくなり次第終了)・問い合わせ先：名古屋市環境局資源循環部資源循環企画課

	<p>【名古屋市指定ごみ袋の配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：新たに名古屋市へ避難された方を対象に、1世帯につき名古屋市指定の家庭用ごみ・資源袋(約3か月分)を配布。 <table border="1"> <tr> <td>可燃ごみ袋 (45 ℥)</td><td>30枚</td></tr> <tr> <td>不燃ごみ袋 (45 ℥)</td><td>10枚</td></tr> <tr> <td>資源袋 (45 ℥)</td><td>30枚</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ先：名古屋市環境局事業部作業課 	可燃ごみ袋 (45 ℥)	30枚	不燃ごみ袋 (45 ℥)	10枚	資源袋 (45 ℥)	30枚						
可燃ごみ袋 (45 ℥)	30枚												
不燃ごみ袋 (45 ℥)	10枚												
資源袋 (45 ℥)	30枚												
健康福祉局	<p>【被災した高齢者施設入所者の受け入れ調整（愛知県に協力）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次受け入れ医療機関の受け入れ人数：(愛知県全体 68名) <table border="1"> <tr> <td>第1陣</td><td>1/11</td><td>30名</td></tr> <tr> <td>第2陣</td><td>1/14</td><td>12名</td></tr> <tr> <td>第3陣</td><td>1/19</td><td>15名</td></tr> <tr> <td>第4陣</td><td>1/23</td><td>11名</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 上記のうち名古屋市内の高齢福祉施設で二次受け入れ 35名 (4月15日時点) <p>【生活福祉資金（福祉資金）の貸付】（区社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付対象者…被災された低所得世帯 貸付内容…災害を受けたことにより臨時に必要となる経費…150万円（貸付上限目安額） 貸付条件 <ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人…原則1名(ただし、連帯保証人を立てられない場合でも貸付可能) 貸付利子…無利子（連帯保証人が立てられない場合は年1.5%） 据置期間…最終貸付の日から6月以内 償還期間…据置期間経過後7年以内 <p>【暮らしにお困りの方への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター 市内3カ所 仕事のこと、家計のこと、家族のことなど暮らしのことで悩みを抱える方の相談 対象者は、本市にお住まいの方で、生活保護を受給されていない方 	第1陣	1/11	30名	第2陣	1/14	12名	第3陣	1/19	15名	第4陣	1/23	11名
第1陣	1/11	30名											
第2陣	1/14	12名											
第3陣	1/19	15名											
第4陣	1/23	11名											

【介護保険】

- ・災害救助法が適用された一部の市町村の介護保険に加入している方
地震により次の①～⑤のいずれかに該当する旨の申し立てを介護サービス事業所に対して行った場合、令和6年9月末まで介護サービスの利用料の支払い免除
 - ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした旨
 - ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨
 - ③ 主たる生計維持者の行方が不明である旨
 - ④ 主たる生計維持者が事業を廃止し、又は休止した旨
 - ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨
- (※) 被保険者証等がなくても介護サービスを利用可
- (※) 介護保険施設等における食事・居住費については対象外
- ・転入により名古屋市介護保険に加入された方
災害等により居住する家屋等に大きな損害を受けた方や所得が大幅に減少する見込みのある方は、申請により保険料及び介護サービスの利用料を減免

【障害者福祉】

- ・障害福祉サービス・自立支援医療等
受給者証等を提示しなくても、障害福祉サービス等を使用できる

【難病】

- ・受給者証を提示しなくとも、提示時と同様の負担で医療機関を受診することができる。

【予防接種】

- ・必要な予防接種が実施できるように、手続きを支援

【健康相談】

- ・保健センターにて、医師、保健師等による身体の健康及び心の健康に関する相談

	<p>【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険・後期高齢者医療の加入 名古屋市国民健康保険もしくは愛知県後期高齢者医療制度に加入された方のうち、災害により居住する家屋に大きな損害を受けた場合もしくは事業の休廃止や所得の減少などの特別な理由がある場合、申請により保険料が減免 災害等により大きな損害を受けたときや事業の休廃止など特別な理由により生活が苦しく、医療機関等の窓口で医療費（一部負担金）の支払いが困難な方は、申請によりその支払いを減免 ・国民年金 災害等により住宅等の財産に一定の損害を受けた場合などは、申請により国民年金の保険料の納付が免除 ※名古屋市に住所を有していない方は、お近くの年金事務所へ相談
子ども青少年局	<p>【保育所等の利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要な乳幼児の方の利用相談対応 <p>【子どもに関する相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所における 18 歳未満のお子さんの施設入所相談対応等 <p>【女性に関する相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設への入所をはじめとする女性に関する相談対応 <p>【妊婦及び乳幼児の健康診査等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにおける、母子健康手帳を消失等された場合の交付、妊婦健康診査・乳児一般健康診査の受診票の交付、乳幼児健康診査等

住宅都市局	<p>【市営住宅及び名古屋市住宅供給公社賃貸住宅の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付日時：1/5 から先着順受付け ・入居期間：6ヶ月以内（期間満了後も更新可能） ・家賃・駐車場使用料：無償（水道光熱費等は入居者負担） ・受付住宅：市営住宅→55戸 名古屋市住宅供給公社賃貸住宅→5戸 ・受付及び相談窓口：名古屋市住宅供給公社管理課
教育委員会	<p>【市立小・中学校等への受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市立小学校、中学校、特別支援学校（小・中学部）の児童生徒 ・内容：住民票が異動されていなくても学校への受入れを可能とする。（仮入学、体験入学） <p>【市立小・中学校等の児童生徒への学用品の給与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒 ・内容：災害により住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある児童生徒に対して学用品（文房具、通学用品）の現物支給を行う。 <p>【市立小・中学校の児童生徒への就学援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市立小学校、中学校の児童生徒 ・内容：被災により就学援助を必要とする児童生徒に対しては、通常の手続きによることが困難と認められる場合においても、可能な限り弾力的かつ速やかに認定する。 <p>【高等学校入学料・授業料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市立高等学校の保護者等 ・内容：被災した保護者等に対して、入学料の免除・授業料の減免を行う。

【市立幼稚園・特別支援学校（高等部）・高等学校への受入】

- ・対象：市立幼稚園、特別支援学校（高等部）、高等学校へ通学（園）を希望する子ども
- ・内容：学籍を移さない場合でも学校・園への受入れを可能とする。

【市立高等学校への転入学手続きの支援】

- ・転入学等の手続き：市立高等学校への転入学考査の柔軟な実施（時期、必要書類等）及び入学検定料の全額免除
- ・公立高等学校入学者選抜：市立高等学校への入学検定料を全額免除

【教科書】

- ・対象：市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒
- ・内容：教科書を無償で提供（学籍を移さない場合も含む）

【愛知県内に避難されている方への市立図書館共通貸出券の発行】

- ・愛知県内に避難されている方には、本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）の提示がなくても貸出券を発行（住宅の入居書類や滞在先の親類・知人等の住所を示すもの（郵便物等でもよい）等により確認）
ただし、名古屋市図書館ホームページのパスワードを希望する場合は本人確認書類が必要
- ・問合せ先：各図書館

■令和6年能登半島地震派遣職員従事人数

(短期派遣)

局室	派遣先自治体	従事業務	5月28日現在	累計
会計室	七尾市	避難所運営支援等	1	6
防災危機管理局	七尾市	総括支援業務	2	50
	七尾市	避難所運営マネジメント	0	28
	七尾市	罹災証明・被災者支援	0	3
	七尾市	避難所運営支援等	1	3
市長室	七尾市	避難所運営支援等	1	6
総務局	七尾市	避難所運営支援等	1	30
財政局	七尾市	建物被害認定調査業務調整	2	15
	七尾市	建物被害認定調査	6	206
スポーツ市民局	七尾市	避難所運営支援等	1	16
経済局	七尾市	避難所運営支援等	1	16
観光文化交流局	七尾市	避難所運営支援等	1	14
環境局	石川県内	災害廃棄物収集	0	56
	七尾市	公費解体	0	4
	七尾市	避難所運営支援等	2	36
健康福祉局	七尾市	公衆衛生看護活動	0	36
	七尾市	被災住民の福祉的ニーズの把握	0	5
	石川県内	D H E A T (災害時健康危機管理支援チーム)	0	10
	七尾市	被災者支援窓口業務	0	8
	七尾市	避難所運営支援等	1	15
子ども青少年局	七尾市	被災住民の福祉的ニーズの把握	0	1
	七尾市	避難所運営支援等	1	30
住宅都市局	羽咋市、 中能登町、 穴水町	被災建築物にかかる応急危険度判定	0	10
	羽咋市	被災宅地危険度判定	0	3
	石川県内	応急仮設住宅の建設	3	6
	七尾市	避難所運営支援等	1	24
緑政土木局	七尾市	避難所運営支援等	1	33
区役所	七尾市	避難所運営支援等	16	404
市会事務局	七尾市	避難所運営支援等	0	7
監査事務局	七尾市	避難所運営支援等	0	6
人事委員会事務局	七尾市	避難所運営支援等	0	8
教育委員会	七尾市	避難所運営支援等	1	38
	白山市	夜間の避難施設における中学生への生活指導等	0	3
	白山市等	中学生への学習指導等	0	2
	七尾市	特別支援学級又は通常学級において個別に配慮を要する児童への支援等	0	14
	輪島市	児童生徒の心のケア等	2	21
農業委員会事務局	七尾市	避難所運営支援等	0	3
選挙管理委員会	七尾市	避難所運営支援等	0	4
消防局	輪島市中心	緊急消防援助隊	0	935
上下水道局	七尾市、 珠洲市 等	応急復旧、応急給水等	36	653
		下水道復旧支援、被害状況調査等	0	298
交通局	七尾市	避難所運営支援等	1	43
合計			82	3,109

(再掲)まとめ

避難所運営支援等	31	742
----------	----	-----

七尾市に対する対口支援について

資料4

1 応援職員派遣制度（国の枠組み）

（1）総括支援

被災市区町村が行う災害マネジメント（被災市区町村の長への助言、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニーズ把握等）を総括的に支援するもの。

（2）対口支援

避難所の運営、罹災証明書の交付等の「災害対応業務」の支援を行うもの。被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは対応困難の場合、総務省を中心として、支援先の自治体が決定される。

2 七尾市に対する主な対口支援の状況

		総括支援	対口支援	主な支援内容
名古屋市		1／3～	1／9～	総括支援関係、避難所運営関係、罹災証明書発行関係、建物被害調査関係、被災者生活再建支援金関係、公費解体関係、応急仮設住宅関係
他自治体	京都府	—	1／5～	避難所運営関係、建物被害調査関係、罹災証明発行関係
	京都市	—	1／5～	避難所運営関係、建物被害調査関係、罹災証明発行関係、ボラセン関係
	埼玉県	—	1／6～	避難所運営関係、建物被害調査関係、罹災証明発行関係
	さいたま市	—	1／6～	避難所運営関係、建物被害調査関係、罹災証明発行関係
	秋田県	—	5／10～	建物被害調査関係
	相模原市	—	5／14～	建物被害調査関係
	沖縄県	—	5／18～	建物被害調査関係

3 今後の予定

本市の災害マネジメント総括支援及び本市を始めとした各自治体による5か月に及ぶ対口支援の継続により、避難所運営等の災害対応業務が大きく減少する一方、七尾市・石川県の体制が整ってきたことから、建物被害調査関係・罹災証明書発行関係業務に係る支援を除き、5月末で対口支援は終了となる。

一方、建物被害調査関係・罹災証明書発行関係業務に係る対口支援については、引き続きの支援を求められていることから、6月中旬までの事務収束を目指し、必要な支援を実施する。

4 具体的な支援（案）

別添のとおり

3 今後の職員派遣について

1 七尾市への職員派遣

(1) 対口支援（6月分）

主な業務内容	派遣期間	人数	所管局
A. 災害マネジメント総括支援 （継続）	～6月21日（金）	各班 1名	防災危機管理局
B. 罹災証明書関係業務 （継続） ※罹災証明書の発行・発送に 係る業務及び建物被害認定調 査の補助業務（内勤）	第1次：5月31日（金）～6月 6日（木） 第2次：6月 6日（木）～6月12日（水） 第3次：6月12日（水）～6月18日（火）	各隊2名 計6名	各局 区室
C. 建物被害認定調査 （継続） ※主に2次調査（希望者に対 する再調査）対応	第16次：5月28日（火）～6月 4日（火） 第17次：6月 4日（火）～6月11日（火） 第18次：6月11日（火）～6月18日（火） ※第16次隊は再掲 ※第18次隊は進捗状況により派遣 しない場合がある	各隊6名 計18名	財政局

(参考) 中長期（自治法に基づく派遣）

主な業務内容	派遣期間	人数	所管局
D. 市有建築物災害復旧支援業務	令和6年4月 1日（月） ～令和7年3月31日（月）	1名	住宅都市局
E. 公園等災害復旧事業支援業務	令和6年5月 7日（火） ～令和7年3月31日（月）	1名	緑政土木局
F. 宅地災害復旧支援業務	令和6年4月 1日（月） ～令和7年3月31日（月）	1名	
G. 水道復旧支援業務	令和6年4月 1日（月） ～令和7年3月31日（月）	1名	上下水道局
H. 下水道復旧支援業務	令和6年4月 1日（月） ～令和7年3月31日（月）	1名	
I. 保健活動業務	令和6年4月 1日（月） ～令和7年3月31日（月）	1名	健康福祉局

2 珠洲市への職員派遣

(参考) 中長期（自治法に基づく派遣）

主な業務内容	派遣期間	人数	所管局
J. 水道復旧支援業務	令和6年5月 1日（水） ～令和7年3月31日（月）	1名	上下水道局
K. 下水道復旧支援業務	令和6年5月 1日（水） ～令和7年3月31日（月）	1名	

(参考) 協定等に基づく職員派遣

主な業務内容	派遣期間	人数	所管局	備考
児童生徒の 心のケア等 (継 続) 【派遣先：輪島市（予定）】	第12次： 5月27日（月）～5月31日（金） 第13次： 6月17日（月）～6月21日（金） 第14次： 6月24日（月）～6月29日（金） 第15次： 7月 1日（月）～7月 5日（金） 第16次： 7月 8日（月）～7月12日（金） 第17次： 7月16日（火）～7月19日（金）	各班なごや 子ども応援 委員会スク ールカウン セラー 第12～17次 各2名 計12名を 派遣予定	教育委員会 事務局	石川県教育委 員会及び文部 科学省から日 本臨床心理士 会を介した要 請に基づく職 員派遣
応急復旧等 (継 続) 【派遣先：珠洲市、輪島市等】	【6月以降も継続予定】 ①総合調整隊 (14日間程度で交代) ②応援隊 (9日～10日間程度で交代) 復旧等の進捗状況を踏まえ、 遣期間及び人数を決定	各隊 ①1名程度 ②16名程度	上下水道局	「公益社団法 人日本水道協 会中部地方支 部災害時相互 応援に関する 協定」にかかる 石川県内自治 体からの要請 に基づく応援 活動

能登半島地震を踏まえた地震対策に関する検証について（案）

1. 趣旨

令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所における生活環境・要配慮者の避難対策等今回の被災地応援に係る活動で見えてきた課題や問題点を整理し、様々な知見を有する者等から意見を聴取することで、本市の大規模地震に向けた備えを改めて検証する。

また、大規模災害発生時の本市の迅速な初動体制の構築に向け、災害応援に係る他都市の初動体制等について調査を行う。

2. 業務内容

- ・防災危機管理局内で支援業務に従事した全職員を対象としたブレインストーミングにより、能登半島地震における各種課題の抽出および整理を実施
- ・防災危機管理局と連携して対口支援を行った各局との意見交換を実施。また、これを踏まえ、各局内で各支援業務に従事した職員を対象に、課題抽出のためのアンケートを実施予定
- ・対口支援以外で支援を行った各業務の所管局とも意見交換を実施。今後も断続して情報共有や意見交換を実施し、検証結果の取りまとめ内容についても別途協議予定
- ・レスキューストックヤードや名古屋建設業協会等の有識者・関係団体や、対口支援先である七尾市や石川県、内閣府等に対して、具体的なヒアリング項目を設定して、個別にヒアリングを実施予定。なお、対口支援外業務に関するヒアリングについては、関係局と実施方法や内容等を調整のうえ実施予定

→上記内容を踏まえ、検証業務を実施

3. スケジュール

【令和6年度】

		時 期		
作業・会議・広報等	会議	本部会議→	□	□ 最終報告
	意見聴取	防災危機管理局内検討 ヒアリング事項検討	ヒアリング (レスキューストックヤード、名古屋建設業協会等)	ヒアリング (七尾市、内閣府等)
		アンケート・ヒアリング (市派遣職員)		
		契審公告	検証業務	検証結果取りまとめ

【令和7年度】

- ・既往計画・マニュアルの改定や新たな計画・マニュアルの策定に係る調整
- ・災害対策実施計画（追加版）の策定・災害対策事業基金への反映の検討